農山漁村地域整備計画

平成27年2月2日
~~平成25年9月19日~~

計画の名称

保全対策の実施による農産物輸送路の健全性及び安全性の確保

計画策定主体

鳥取県

対象市町村

本計画は、鳥取県内の２市町を対象とする。
鳥取市、岩美町

計画の期間

平成２５年度～平成２６年度（２年間）

計画の目標

トンネル等重要構造物の劣化等の異常に起因した事故を防止し、農産物輸送路の健全性及び安全性を確保する。

定量的指標

農産物輸送路の健全性及び安全性を確保するため、対象市町村が管理する農道の点検診断又は保全対策を最低1路線行う。

定量的指標の考え方及び定義等
1)考え方
市町村が管理する農道について、点検診断若しくは保全対策を実施した箇所数で達成状況を確認する。

①対象事業

（単位:千円）

事　業　名	事業型	事業箇所名（地区名）	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容（工種及び数量）	工期	計画期間内の総事業費（千円）	備考
農地整備事業	通作条件整備（基幹農道整備保全対策型）	岩美	鳥取県	鳥取市 岩美町	点検診断一式	(H25) H25-H26	(5,000) 4,729	
	通作条件整備（基幹農道整備保全対策型）	岩美	鳥取県	鳥取市 岩美町	保全対策一式 （舗装、トンネル）	H26	(30,000) －	
合計 （全体事業費）							(35,000) 4,729	

注１）対象事業については、毎年度鳥取県公共事業事前審査の結果を踏まえて、追加、修正等の見直しを行う。このため、必要に応じて毎年９月以降に整備計画を変更する。